

丸中製菓株式会社

女性活躍推進法に基づく行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年 4月 1日 ～ 令和8年 3月31日までの4年間

2. 内容

目標：係長級以上に占める女性労働者の割合を1割以上にする。

<対策>

令和4年4月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。

管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する。

男性が中心で働いている部署を女性が働きやすい環境にする。